

# 選挙制度の非一貫性と投票判断基準\*

前田 幸男

## 概 要

1994年の選挙制度改革は、衆議院の選挙制度として小選挙区比例代表並立制を導入することで、従来の中選挙区制下の候補者・利益誘導中心の選挙とは異なる政党・政策中心の選挙を実現することを目的とした。しかし、衆議院の選挙制度は総体として存在する複数の選挙制度の一部に過ぎない。衆議院議員・党中央組織が、地方議員・党地方組織と密接な関係を持っている以上、衆議院の選挙制度を変更した効果が地方レベルで相殺される可能性が存在する。本稿の目的は、予期される選挙制度改革の影響が有権者の態度において確認できるか、さらには、その影響が地方レベルの選挙制度により相殺されているかを、検討することにある。具体的には、JESⅡのデータに地方選挙のデータを結合し、衆議院選挙における判断基準としての政党志向と候補者志向が、如何に都道府県議会選挙区定数の影響を受けているかを分析する。

キーワード

選挙制度, JESⅡ, 地方選挙, 政党志向, 候補者志向

## 1. 導入

制度は政治学における重要な研究主題である。日本政治研究においては、選挙制度、とりわけ衆議院の選挙制度が政党制、政治家、そして有権者に与える影響について研究が行われてきた（Reed 1990；Cox 1997；川人 2000；鈴木 2000；リード 2000, 2003；今井

---

\* 本稿の分析において利用したマイクロ・データは蒲島郁夫他『変動する日本人の選挙行動（JESⅡ）』、明るい選挙推進協会『統一地方選挙後調査』、および『明推協衆議院議員総選挙時系列データ 1972-2000』である。JESⅡに関しては調査を実施した後、データを公開された先生方に感謝申し上げます。明るい選挙推進協会データについては、同協会に感謝したい。明推協衆議院選挙調査の時系列ファイルの作成は筆者自身によるものである。三つのデータセットは全てレヴアイアサン・データ・バンクから有料で公開されている。また、本稿において利用した都道府県議会議員選挙の集計データはオーストラリア国立大学の堀内勇作氏が編集したものである。データを提供して下さった堀内氏に深甚の謝意を表す。

2004)。しかしながら、衆議院以外の選挙制度に十分な関心が寄せられたとは言い難い。特に、異なるレベルの政府において、異なる選挙制度が用いられているにもかかわらず、一貫性の欠如した選挙制度が政党組織や選挙運動に与える影響についての考察は皆無である。しかし、人々の行為は、実際の社会的・制度的な文脈の中で行われる。一つの制度下の条件が、別の制度下の行動を拘束することは十分に考えられる。従って、人々がある局面で接している制度・状況の違いが、別の局面での態度や行動に影響する可能性がある。

そこで本稿では、衆議院選挙時と統一地方選挙時の人々の政治的態度を比較し、かつ、二つの異なる制度が混在することの帰結を考察したい。衆議院選挙については、ほぼ10年ごとにJABISS・JES・JESⅡ・JESⅢ等の全国レベルの学術調査が行われてきたが、地方選挙についての全国的学術調査は最近終了したJESⅢのパネルに含まれたのを嚆矢とする。また、明るい選挙推進協会の統一地方選挙後調査のデータはレヴァイアサン・データ・バンクから公開されているにもかかわらず、体系的な分析が行われてきたとは言い難いので、総選挙時と地方選挙時の世論を比較することそれ自体に意義があろう<sup>1)</sup>。

ここでまず確認しておくべきことは、地方の選挙制度は国の選挙制度と大きく異なる点である。衆議院選挙では1993年までは定数3~5(例外として定数2と定数6も存在)の中選挙区制、1994年の選挙制度改革以降は1996年から小選挙区とブロック毎の比例代表とを組み合わせた小選挙区比例代表並立制が用いられている。しかし、参議院選挙は全国大の比例代表制と都道府県を単位とする選挙区(1~4議席定数)との組み合わせである。市町村議会選挙においては、地方自治法が議会の規模を決定し、市町村議会の規模は最低12、最高96と定められている(地方自治法91条)。人口50万以上90万未満の市の定数は56である。政令指定都市については、実際に96人の議員を擁する場合もある。市町村議会議員選挙は、政令指定都市を除いて当該自治体全域を一つの選挙区とする大選挙区制であり、定数は12から56まで開きがある。政令指定都市の場合は行政区を単位とした中選挙区制となる。最も興味深いのは都道府県議会議員選挙であるが、公職選挙法では市町村が選挙区と定められている(公職選挙法第12条第3項)。従って、選挙区の定数は最低1、最高18まで人口によって決まる。この選挙制度の違いは、選挙における候補者の選挙運動に影響を及ぼし、最終的には有権者の認識・態度にまで影響を与えているように思われる。

例えば、ロシオンは1967年衆議院議員選挙データ(ミシガン調査)を利用して、同一政党から出馬する候補者が増えるほど、有権者の投票判断は政党を基準にしたものから、候補者を基準にしたものへと変化することを示している(Rochon 1981)。また、1994年

1) 30年以上前に出版されたものであるが、リチャードソンの著書(Richardson 1974)は、地方選挙を含めた各地の公明選挙連盟(明推協の前身)調査の集計値を丹念に検討した労作である。

に選挙制度改革が行われた背景には、従来用いられてきた中選挙区制が、政党中心ではなく候補者個人中心の選挙、政策ではなく利益誘導中心の政治をもたらした構造的な原因だと考えられたことがある。小選挙区を基本とした選挙制度の導入は、以前とは異なる政党中心の選挙を、さらには一党優位政党制から二大政党制への再編を可能にすると考えられた。そこでは暗黙に有権者が下す判断も、候補者の個性や地元利益によるのではなく、政策によるものへと変化すると考えられたように思われる。

しかしながら、衆議院選挙の制度は、総体として存在する複数のレベルの選挙制度の一部であり、そこを変更するだけで、政党の構造や、選挙運動の方法を根底的に変えてしまうとは考えづらい。仮に衆議院選挙の制度が政党本位・政策本位の政治を導くものへと変化したとしても、全国党組織・国会議員が地方政党組織・地方議員と密接な関係を持っている以上、実は選挙制度改革の効果が一定程度相殺される可能性が存在する。そして、本稿が対象とする有権者の投票選択基準についても、実は地方選挙制度あるいはその制度を前提とする地方議員の行動によって、影響をうけているかもしれないのである。

人々の考え方や態度は、制度的・社会的文脈において強化・補強されなければ、徐々に衰退すると言われる（Miller 1956；Huckfeldt 1986）。地方選挙と国政選挙での競争パターンが異なることで、有権者が持つ政党についての印象が曖昧となり、反実仮想として選挙制度が一貫している場合と比べると、人々が政治的判断を下す際の政党さらには政策の重要性が低下するというのが、本稿における作業仮説である。対抗仮説は、人々は国政選挙と地方選挙で異なる反応を示すが、かならずしも思考過程あるいは態度形成において両者の関連は形成されないというものである。この場合、有権者が1つのレベルの選挙でどのような政党・候補者対立パターンを観察しようとも、それは時間を隔てて行われる別のレベルの選挙での反応には一切影響しないと主張することになる。

以上の議論を念頭に、以下では二つの分析を行う。第一に、総選挙と統一地方選挙という異なる制度的文脈に直面した有権者の態度・行動を時系列で比較する。データは時事世論調査および、明るい選挙推進協会の衆議院選挙後調査と統一地方選挙後調査を用いる。政党支持率、並びに投票判断における政党志向・候補者志向の比率が、衆議院議員選挙と統一地方選挙でどう異なるかを検討するが、地方選挙において候補者志向が格段に多いのではないかと予想される。

第二に、地方選挙制度および地方選挙における党派対立が、国政選挙に如何なる影響を与えるかを検討する。残念ながら、地方選挙と国政選挙の双方を含むパネル・データは利用できないが、JES II データでは、調査地区の市町村が特定できる。そこで、都道府県議会選挙区定数が、総選挙時の有権者の投票判断基準に如何なる影響を与えるかを検討した

い. 都道府県議会の集計データは基本的に1995年統一地方選挙時のものである<sup>2)</sup>.

## 2. 集計値の検討

### 2.1. 政党支持率の変化

表1に、毎月の結果が利用可能な時事世論調査を利用して、選挙直前の月と直後の月で、どの程度「政党支持なし」が減少するかを示してある<sup>3)</sup>。時期により一定のバラツキはあるものの、衆議院選挙前後では「政党支持なし」は平均9.7%低下する。参議院選挙の場合は7.6%前後の低下である。国政選挙の時期に「政党支持なし」が減少することは、既存研究においても指摘されているが(三宅・西澤・河野2001, 41頁)、統一地方選挙前後における「政党支持なし」の下落率が平均して1.6%に過ぎないことは注目に値する。これは、選挙運動およびそれを報道するマス・メディアにおいて、政党の位置づけが低く、それを有権者が正確に認識していることを表しているように思われる。しかし、それは都

表1 選挙前後における「政党支持なし」の変化

衆議院議員選挙		参議院議員選挙		統一地方選挙	
1960年11月20日	-21.8	1962年7月1日	-4.3	1963年4月17日	-0.9
1963年11月21日	-5.2	1965年7月4日	-6.5	1967年4月15日	-2.6
1967年1月29日	-13.5	1968年7月7日	-8.4		
1969年12月27日	-8.3				
1972年12月10日	-10.1	1971年6月27日	-7.8	1971年4月11日	-1.2
1976年12月5日	-6.1	1974年7月7日	-7.7	1975年4月13日	-1.5
1979年10月7日	-1.6	1977年7月10日	-8.3	1979年4月8日	-1.7
1980年6月22日	-9.9	1980年6月22日	-9.9	1983年4月10日	-2.5
1983年12月18日	-3.2	1983年6月26日	-4.1	1987年4月12日	-4.3
1986年7月6日	-10.3	1986年7月6日	-10.3		
		1989年7月23日	-10.7		
1990年2月18日	-7.9	1992年7月26日	-3.5	1991年4月7日	-2.4
1993年7月18日	-8.1	1995年7月23日	-11.1	1995年4月9日	4.0
1996年10月20日	-10.9	1998年7月12日	-5.3	1999年4月11日	-1.7
2000年6月25日	-10.4	2001年7月29日	-7.8	2003年4月13日	-2.3
2003年11月9日	-13.9	2004年7月11日	-7.6		
2005年9月11日	-14.7				
平均値	-9.7		-7.6		-1.6

下線は衆参同日選挙  
出典：時事世論調査

- 東京都議会、茨城県議会、沖縄県議会は統一地方選挙とは異なる日程で選挙を行っている。東京都議会は1965年に議長職をめぐる贈収賄事件を契機として自主的に解散した。茨城県議会も同様の理由で1966年に自主解散している。沖縄県議会は本土復帰の時期の関係から、統一地方選挙とのズレが生じた。
- 時事世論調査では1994年7月から政党支持質問の選択肢に変更を加えている。本稿で「政党支持なし」と定義されているのは、1994年6月以前に関しては、単純な「政党支持なし」だけでなく、「わからない」、「どちらかといえば保守党」、「どちらかといえば革新党」を含んでいる。1994年7月以降に関しては、「政党支持なし」と「わからない」を含む。詳しくは、前田(2004)を参照されたい。なお、旧稿では「非政党支持」という用語を用いたが、本稿では「政党支持なし」に統一する。

道府県議会選挙においても、有権者は政党を判断基準としていないことを意味するのだろうか。次に異なる選挙における投票判断基準を、明推協選挙後調査データを利用して検討する<sup>4)</sup>。

## 2.2. 投票決定における判断基準—政党志向か候補者志向か—

「政党か候補者か」というのは、日本の投票行動研究における古典的なテーマである（たとえば、三宅 1989）。しかし、衆議院以外の選挙について、有権者の判断基準が政党にあるのか候補者にあるのかを体系的に分析した研究は少ない。明るい選挙推進協会の衆議院選挙後調査では、「衆議院の選挙で、あなたは政党の方を重くみて投票しましたか、それとも候補者個人を重くみて投票しましたか」という質問に対して、「政党を重くみて」、「候補者個人を重くみて」、「一概にいけない」、そして「わからない」という選択肢を用意している（回答票は用いられていない）。統一地方選挙後調査でもほぼ同様の質問が、年度により異同があるが、都道府県知事選挙、市町村長選挙、都道府県議会議員選挙、市町村議会議員選挙について、尋ねられている。ここでは、「政党を重くみて」という回答を政党志向、「候補者個人を重くみて」という回答を、候補者志向と呼ぶ。表 2 には、衆議院選挙、県議会議員選挙、市町村議会議員選挙のそれぞれについて、各年の度数分布表、および政党志向の割合から候補者志向の割合を引いた差が示してある。なお、調査対象者が棄権した場合と、統一地方選挙で選挙が行われなかった自治体に居住している場合には、質問に答えていない点は注意を要する。

度数分布表を眺めると、「一概にいけない」「分からない」と答える人の割合は、選挙による顕著な差はないように思われる<sup>5)</sup>。ここで政党志向と候補者志向の差を検討すると、衆議院議員選挙については時期により変化はあるが、平均では政党志向が候補者志向を 4.3% 上回る。1979 年と 1993 年だけは候補者志向が政党志向を上回るが、後者は自民党が分裂したため、候補者を中心に考える人が増加したためだと考えられる。前者については、理由は判然としない。ロシオンは日本人が選挙時に候補者を重要視するのは、中選挙区制下では同一政党から複数の候補者が出馬するために、政党ではなく候補者をより重要な判断基準とせざるを得ないからだと論じた（Rochon 1981）。ロシオンの議論が正しければ、小選挙区制の導入により、日本人の政党志向は上昇すると考えられるが、必ずしも「政党を重くみて」と答える人の割合は上昇していない。むしろ、先に挙げた例外的な二

4) 未公開の年度については蒲島郁夫教授（東京大学）よりコードブックを提供頂いた。記して感謝したい。

5) 三宅によると 1960 年までは候補者志向が政党志向を 10% 程度上回っていた。明推協調査で政党志向が候補者志向を上回ったのは 1969 年からである（三宅, 1989, 39 頁）。

表2 異なるレベルの選挙における政党志向と候補者志向

衆議院議員選挙		衆議院の選挙で、あなたは政党の方を重くみて投票しましたか、それとも候補者個人を重くみて投票しましたか。											
	1972	1976	1979	1980	1983	1986	1990	1993	1996	2000	2003		
棄権	317 (12.8%)	323 (13.6%)	413 (17.1%)	316 (13.0%)	383 (16.2%)	338 (14.2%)	238 (10.5%)	357 (15.5%)	444 (21.0%)	463 (20.5%)			
政党を重くみて	1022 47.5%	938 45.8%	820 40.9%	1044 49.5%	928 46.9%	917 45.1%	1039 51.2%	789 40.6%	724 43.4%	828 46.1%	822 47.0%		
候補者個人を重くみて	820 38.1%	821 40.1%	919 45.9%	809 38.3%	831 42.0%	865 42.5%	757 37.3%	955 49.1%	732 43.8%	770 42.8%	638 36.5%		
一概にいけない	261 12.1%	255 12.5%	247 12.3%	236 11.2%	204 10.3%	237 11.7%	202 9.9%	191 9.8%	189 11.3%	178 9.9%	234 13.4%		
わからない	48 2.2%	34 1.7%	17 0.8%	22 1.0%	15 0.8%	15 0.7%	33 1.6%	9 0.5%	25 1.5%	21 1.2%	55 3.1%		
計	2151	2048	2003	2111	1978	2034	2031	1944	1670	1797	1749		
政党志向－候補者志向	9.4%	5.7%	-4.9%	11.1%	4.9%	2.6%	13.9%	-8.5%	-0.5%	3.2%	10.5%		
県議会議員選挙		こんどの県(道・府)議会議員の選挙では、あなたは、政党を重くみて投票しましたか、それとも個人候補者を重くみて投票しましたか。											
	1971	1975	1979	1983	1987	1991		1995	1999	2003			
棄権・選挙未実施	735 (31.9%)	687 (28.4%)	996 (40.7%)	725 (27.7%)	796 (33.9%)	1073 (47.5%)		1106 (48.6%)	878 (39.3%)	1009 (45.4%)			
政党を重くみて	357 22.7%	481 27.7%	336 23.1%	729 38.4%	415 26.7%	342 28.8%		214 18.3%	322 23.8%	238 19.6%			
候補者個人を重くみて	903 57.5%	866 49.9%	834 57.4%	908 47.9%	887 57.2%	674 56.8%		826 70.7%	855 63.1%	833 68.6%			
一概にいけない	252 16.1%	316 18.2%	248 17.1%	226 11.9%	226 14.6%	139 11.7%		119 10.2%	160 11.8%	124 10.2%			
わからない	58 3.7%	71 4.1%	36 2.5%	34 1.8%	24 1.5%	32 2.7%		9 0.8%	17 1.3%	19 1.6%			
計	1570	1734	1454	1897	1552	1187		1168	1354	1214			
政党志向－候補者志向	-34.8%	-22.2%	-34.3%	-9.4%	-30.4%	-28.0%		-52.4%	-39.4%	-49.0%			
市町村議会議員選挙		こんどの市(区・町・村)議会議員の選挙では、あなたは、政党の力を重くみて投票しましたか、それとも候補者個人を重くみて投票しましたか。*87年以降は「政党関係を重くみて」に変化											
棄権・選挙未実施	892 (38.7%)	916 (37.8%)	1024 (41.8%)	961 (41.4%)	677 (33.7%)			1028 (45.2%)	1124 (50.4%)	1121 (50.4%)			
政党を重くみて	239 16.9%	283 18.8%	208 14.6%	260 19.1%	264 19.9%			139 11.2%	164 14.8%	157 14.2%			
候補者個人を重くみて	949 67.2%	964 64.1%	1011 70.9%	901 66.2%	885 66.6%			992 79.6%	830 74.9%	829 75.2%			
一概にいけない	178 12.6%	217 14.4%	178 12.5%	175 12.9%	161 12.1%			105 8.4%	107 9.7%	106 9.6%			
わからない	47 3.3%	41 2.7%	29 2.0%	25 1.8%	19 1.4%			10 0.8%	7 0.6%	10 0.9%			
計	1413	1505	1426	1361	1329			1246	1108	1102			
政党志向－候補者志向	-50.2%	-45.2%	-56.3%	-47.1%	-46.7%			-68.5%	-60.1%	-61.0%			
				*質問文が「政党を重くみて」に変わる									

出典：明るい選挙推進協会衆議院選挙後調査，明るい選挙推進協会統一地方選挙後調査

つの年を除くと、「政党を重くみて」と答える人の比率には目立った変化が無いように思われる。

一方、衆議院議員選挙と比較すると、地方選挙においては圧倒的に「候補者個人を重くみて」と答える人が多い。その傾向が一番顕著なのは市町村議会議員選挙である。候補者志向が政党志向を最低で46.7%、最高で68.5%、平均54.4%上回っている。政令指定都市を除く市町村議会議員選挙については、自治体の全域が1つの選挙区として扱われ、その中で全ての候補者が競争するが故に政党が判断の基準にならないのであろう。たとえば、人口約67万人の熊本市の市議会は定数52で、熊本市全体が1つの選挙区であるが、2003年の統一地方選挙時には、63人の候補者がひしめき合っている。もう一つ例を挙げれば、東京都八王子市は人口53万人で全市一区定数40だが、2003年統一地方選時の候補者数は49人である。また、定数が30を超えるような大選挙区制においては、政治家の側も政党のラベルに依存しない選挙運動を展開しているのではないかと思われる。2003年統一地方選挙後の無所属議員は町村議会で90.7%、市議会で65.6%に達する（石上2003）。

その一方、都道府県議会議員選挙では、候補者志向が政党志向を上回るとは言え、市町村議会議員選挙ほどでない。候補者志向が政党志向を最低で9.4%、最大で52.4%、平均33.3%上回っている。市町村議会議員選挙との間に見られる差は、選挙区の定数が1から18までの範囲内であり、特に定数が小さい選挙区では政党が一定の役割を果たしているからではないかと思われる。なお、経年変化を見ると、都道府県議会議員選挙については、候補者志向の増加・政党志向の減少が見られる。1990年代に入り、政党に所属しない都道府県議会議員の比率は上昇しつつあり、1991年には15.9%であったが、2003年には26.1%まで増加している（石上2003）。果たして、この有権者における投票判断基準の変化が、都道府県議会議員の選挙運動の変化を反映しているのか否かは、憶測の域を出ない。ただし、ここで確認しておきたいことは、選挙区の定数が大きくなればなるほど、有権者における政党志向が減少し、候補者志向が増加することである。

以上検討したように、地方選挙は、「政党支持なし」を減少させず、かつ、候補者志向を増大させる、という二つの点において、有権者の心理において政党が果たす役割、そして政党を基準とした投票選択の契機を弱めていると言えるだろう。では、それは他のレベルの選挙における態度・判断にも影響を与えているのであろうか。この点を次に考察したい。

### 3. ミクロ・データの検討

#### 3.1. 都道府県議会選挙区定数と投票判断基準

異なるレベルの選挙における政党志向と候補者志向の比率を比較して得た推論，即ち投票判断基準は選挙区定数と関係しているという説明が正しいならば，県議会議員選挙内部における選挙区定数・立候補者数の差が，政党志向・候補者志向に関連しているはずである。残念ながら明推協調査では地点情報が開示されていないので，この点の検討は断念せざるを得ない。ただし都道府県議選定数が異なる時点で行われる総選挙において有権者の判断に影響を与えるか否かについては，JES II データを用いた検証が可能である。JES II は明るい選挙推進協会調査と同じ投票選択基準の質問を採用しているのみならず，調査対象者が居住している自治体についての情報が利用可能である。実際に利用するのは，選挙制度改革後初の1996年総選挙の前後に行われたJES II の第6波と第7波のデータである。

表3 1996年総選挙時の投票判断基準

##### 3-1：単純集計

	頻度	百分率
政党を重くみて	781	42.1
候補者個人を重くみて	811	43.7
一概にいけない*	265	14.3
計	1,857	100.0

\*合計で20人の「わからない」「答えない」を含む  
出典：JES II 調査第7波

##### 3-2：政治的関心とのクロス表

	政党志向	候補者志向	一概に言えない*	
いつも注意を払っている	184 51.1	132 36.7	44 12.2	360 100
時々注意を払っている	315 41.9	347 46.1	90 12.0	752 100
たまに注意をはらっている	240 39.2	270 44.1	103 16.8	613 100
全く注意していない	39 32.0	59 48.4	24 19.7	122 100
計	778 42.1	808 43.8	61 14.1	1,847 100

\*「わからない」「答えない」を含む  
出典：JES II 調査第7波

カイ自乗統計量(自由度6) = 26.07  
1%水準で統計的に優位



最初に単純集計結果を見ておこう（表 3-1）。JES II は 1993 年から継続しているパネル調査なので、第 6-7 波については回答者の脱落に注意を払う必要があるが、投票判断基準の各選択肢の比率を見る限り、表 2 にある 1996 年明推協調査とほぼ同じ数値なので、重大な問題ではないようである。

投票判断基準と都道府県議会選挙定数との関係を見る前に、政治的関心との関係を検討しておきたい。政治的関心は人々がどのように政治に関する報道に接し、判断を下すかを考察する上では大変重要な変数である（Kazee 1981）。政治的知識や教育程度との相関が高いため、解釈が難しい面があるが、有権者の情報収集意欲と情報処理能力が、政治的態度に大きな影響を持つことはよく知られた研究上の知見である（Zaller 1992）。投票判断基準と政治的関心とのクロス表が表 3-2 に掲載してある。人々が心理的に政治に関与する理由は様々であろうが、政治的関心が高いほど政党志向が強まり、政治的関心が低いほど候補者志向か「一概にいけない」という回答が増加する傾向がある。カイ自乗検定の結果から、両者の関係は偶然によるものとは考えづらい。この二変数間関係の背後には、おそらく教育程度を媒介として規範的な回答が高まっている側面と、そのような規範意識を持つが故に、実際に政党を中心に考えている側面があるように思われる。一方、政治的関心が低い層の反応は、実際に選ぶのが人物である以上候補者を重く見るのが当然という素朴な反応なのかもしれない。いずれにしても有権者個人の態度・関心と投票判断基準との間に一定の関係があることは注意を要する。

次に、都道府県議会選挙区定数と投票判断基準との関係を表 4 に示す。定数が 5 以上の選挙区（すなわち市町村）の数が少ないので、定数 5 から 7 を一つの範疇に、定数 8 から

表 4 都道府県議会選挙区定数と投票判断基準

都道府県 議会選挙 区定数	政党を重 くみて	候補者個 人を重く みて	一概にい えない*	計
1	141 36.2	193 49.5	56 14.4	390 100
2	236 48.3	194 39.7	59 12.1	489 100
3	116 44.6	108 41.5	36 13.9	260 100
4	78 37.9	103 50.0	25 12.1	206 100
5-7	99 41.6	90 37.8	49 20.6	238 100
8-18	52 31.1	81 48.5	34 20.4	167 100
計	722 41.3	769 43.9	259 14.8	1,750 100

\* 「わからない」「答えない」を含む カイ自乗統計量(自由度 10) = 35.90  
出典：JES II 調査第 7 波 1% 水準で統計的に優位

18 を一つの範疇に一括してある。都道府県議会選挙区定数と衆議院選挙における投票判断基準との間に一定の関係が存在することは一目瞭然である。ただし、政治的関心の場合と違い、両者の関係は単純ではない。本来であれば最も政党志向・政党本位を促すと思われる小選挙区（1人区）において政党志向が弱く、候補者を重視する傾向が非常に強い。それに対して、2人区では政党志向が非常に強く、その後、選挙区定数が大きくなるにつれて徐々に政党志向が弱まっていくという予想に従った変化を示す。表4からは、候補者志向と選挙区定数との間に明確な関連は読み取りづらく、都道府県議会選挙区定数が政党志向と「一概にいえない」に関連して変化する結果として、変動しているようにも読める。いずれにしても、衆議院の小選挙区と都道府県議会選挙の小選挙区という小選挙区の子の中に居住する有権者が非常に強い候補者志向を示すというのは驚くべきことかもしれない。ただし、都道府県議会議員選挙についてのデータは持ち合わせていないが、小選挙区において現職が優位であることは一般的な現象である。従って、仮に都道府県議会の1人区でも現職が圧倒的に優位な場合には、有権者に対して政党中心の判断ではなく、候補者中心の判断を促す可能性がある。最も政党志向が強いのは都道府県議会選挙区定数2の選挙区だが、これは選挙区定数が2の時に、最も政党間の競争が熾烈になるからであろう。そして、選挙区定数が徐々に大きくなるに従って、同一政党から複数の候補者が出馬し、政党の持つ判断基準としての重要性が低下していくのではないか。これは、憶測に過ぎないが、もしこの因果関係の想定が正しいならば、有権者の衆議院選挙における投票判断は都道府県議会選挙区定数の影響を間接的に受けていることになる。地方政府の選挙制度が国政選挙区における投票判断に一定の影響を与えていることは、重要な発見であるように思われる。

### 3.2. 多項ロジスティック回帰分析

以上、ごく簡単に投票判断基準と都道府県議会選挙区定数との関係を検討した。では、クロス表で確認できた両変数の関係は、他の様々な要因を統制した後にも有効なのであるか。ここでは、投票判断基準を従属変数とした回帰分析を行って、上記の疑問に答えたい。投票判断基準は政党志向、候補者志向、そして「一概に言えない」なので、それを離散従属変数（基準は候補者志向）として多項ロジスティック回帰分析を行う。都道府県議選定数以外の統制変数としては、性別、年齢、学歴、政党支持、政治的関心、前回都道府県議会選挙における無投票ダミー、当該市町村を単位とした衆議院選挙有効候補者数、自治体の規模である。年齢の影響が単純な直線的なものではない可能性に鑑み、年齢は10歳単位でグループ化し、20歳代を基準にした一連のダミー変数として扱う。政党支持は、

新進党・民主党・新党さきがけを一括して新党とし、それ以外は、自民党支持、社会民主党・共産党支持、そして政党支持なし（「わからない」と「答えない」を含む）に分類した上で、新党を比較基準としたダミー変数として投入した。政治的関心はここでは1-4の連続変数として扱っている。なお、衆議院選挙有効候補者数は、当該市町村を単位として測定されている。従って、同じ衆院選選挙区であっても、異なる自治体では違った値を取る。なお、自治体の規模はJESⅡデータに存在する政令指定都市・人口20万人以上の市・人口20万人以下の市・町村の四分級を利用し、町村を比較基準とした。最後に、焦点となる都道府県議会選挙区定数だが、そのまま1~18の連続変数として投入してある。ただし、都道府県議会1人区における独特の反応を考え、1人区ダミーを投入してある。この二つの変数で、都道府県議会選挙区定数が総選挙における有権者の投票判断基準に与える影響を検証する。

表5に多項ロジスティック回帰分析の結果を示す。候補者志向を比較基準として選んでいる。ここでは両側検定で5%の棄却域を超えた係数を中心に検討する。年齢・性別については個々の係数を見る限り、統計的に有意ではない。社会的属性で唯一帰無仮説を棄却できるのは教育程度である。高卒と比べて大卒・院修了および中学卒で候補者志向が顕著に多いという、必ずしも予測通りとは言えない結果が出ている。実際、クロス表をとってみると、政党志向が強いのは高卒高専・短大であり、中卒と大卒・院修了は候補者志向が強い。教育程度の影響に深入りすることはできないが、教育程度と投票判断基準との関係が、教育程度が高くなるほど候補者志向あるいは政党志向に偏るのではなく、むしろ非線形であることは興味深い。政治的関心であるが、クロス集計表で確認したように関心が高いほど、政党志向へとなることがわかる。

次に、制度的・社会環境的な変数の影響に移ろう。都市規模については、町村と比較して政令指定都市居住者が「一概に言えない」という傾向があり、「人口20万人未満の市」居住者に候補者志向が多いという傾向がある。都市規模はあくまで、都道府県議会選挙区定数の影響を見るための統制変数として投入してあるので、積極的に解釈をする準備を持ち合わせていない。それ以外の変数は予想通りの結果を示している。まず、衆議院選挙における有効候補者数であるが、有効候補者数が多くなるほど政党志向の有権者が増え、かつ、「一概にいえない」という有権者が減る。小選挙区制においては有効候補者数の増加は、同一政党からの候補者ではなく、異なる政党からの立候補者の増加と選挙競争の激化を意味するので、これは期待通りの結果である。次に、都道府県議会選挙小選挙区ダミー変数であるが、明らかに候補者志向を増加させることがわかる。最後に最も重要な都道府県議会選挙区定数であるが、これもクロス集計表の結果を追認している。すなわち、選挙区定数が増えるに従い、政党志向が徐々に減少し、そして、「一概にいえない」が増加す

表5 多項ロジスティック回帰分析

政党を重くみて		回帰 係数	標準 誤差	Z 値
性別	(女性=0; 男=1)	0.132	0.115	1.15
年齢 30 歳代	(20 歳代が比較対象)	0.472	0.328	1.44
年齢 40 歳代		0.136	0.312	0.44
年齢 50 歳代		0.163	0.313	0.52
年齢 60 歳代		-0.019	0.316	-0.06
年齢 70 歳代		0.157	0.332	0.47
大学・大学院	(高校が比較対象)	-0.455	0.172	-2.65**
高専・短大・専修学校		-0.151	0.175	-0.87
新制中学		-0.472	0.140	-3.36**
自民党支持	(新党支持が比較対象)	-0.052	0.141	-0.37
政党支持なし		-0.441	0.171	-2.58**
社会民主党・共産党支持		0.237	0.188	1.26
政治的関心	(最低1-最高4)	0.146	0.069	2.13*
都道府県議会選挙小選挙区ダミー変数		-0.407	0.158	-2.58*
都道府県議会選挙区定数		-0.070	0.026	-2.75**
前回都道府県議会選挙で無投票当選ダミー		0.029	0.164	0.18
当該市町村における有効候補者数(衆議院選挙)		0.311	0.086	3.60**
政令指定都市	(町村が比較対象)	-0.016	0.191	-0.09
人口 20 万人以上の市		-0.083	0.175	-0.47
人口 20 万人未満の市		-0.413	0.164	-2.52*
定数		-0.869	0.431	-2.02*
一概にいけない(「わからない」「答えない」を含む)				
性別	(女性=0; 男性=1)	0.015	0.155	0.10
年齢 30 歳代	(20 歳代が比較対象)	0.340	0.428	0.79
年齢 40 歳代		-0.413	0.422	-0.98
年齢 50 歳代		0.196	0.412	0.48
年齢 60 歳代		0.080	0.414	0.19
年齢 70 歳代		0.319	0.434	0.74
大学・大学院	(高校が比較対象)	-0.444	0.256	-1.73
高専・短大・専修学校		-0.156	0.245	-0.64
新制中学		-0.273	0.186	-1.46
自民党支持	(新党支持が比較対象)	0.120	0.212	0.57
政党支持なし		0.544	0.229	2.37*
社会民主党・共産党支持		0.302	0.281	1.07
政治的関心	(最低1-最高4)	-0.116	0.092	-1.25
都道府県議会選挙小選挙区ダミー変数		-0.144	0.215	-0.67
都道府県議会選挙区定数		0.066	0.032	2.06*
前回都道府県議会選挙で無投票当選ダミー		0.162	0.216	0.75
当該市町村における有効候補者数(衆議院選挙)		-0.362	0.129	-2.81**
政令指定都市	(町村が比較対象)	0.553	0.275	2.01*
人口 20 万人以上の市		-0.008	0.247	-0.03
人口 20 万人未満の市		0.189	0.217	0.87
定数		-0.312	0.583	-0.54

「候補者個人を重くみて」が比較対象

\* 5%水準で統計的に有意(両側検定)

\*\* 1%水準で統計的に有意(両側検定)

出典: JES II 調査(従属変数は第7波)

出典: 都道府県議会議員選挙データは堀内勇作氏提供

標本規模 1729

尤度比カイ自乗 = 151.38

(自由度 = 40)

対数尤度 = -1671.6954

疑似決定係数 = 0.0433

るのである。直接あるいは間接の経路を通じて、地方選挙制度が国政における投票判断基準に影響を与えていることは確かであるように思われる。

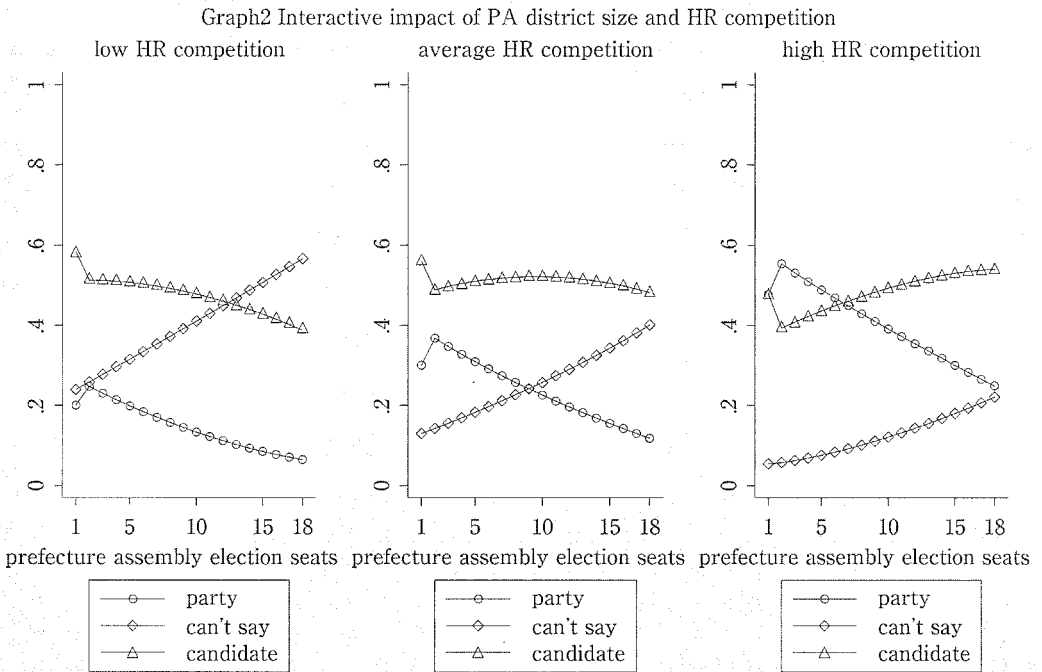
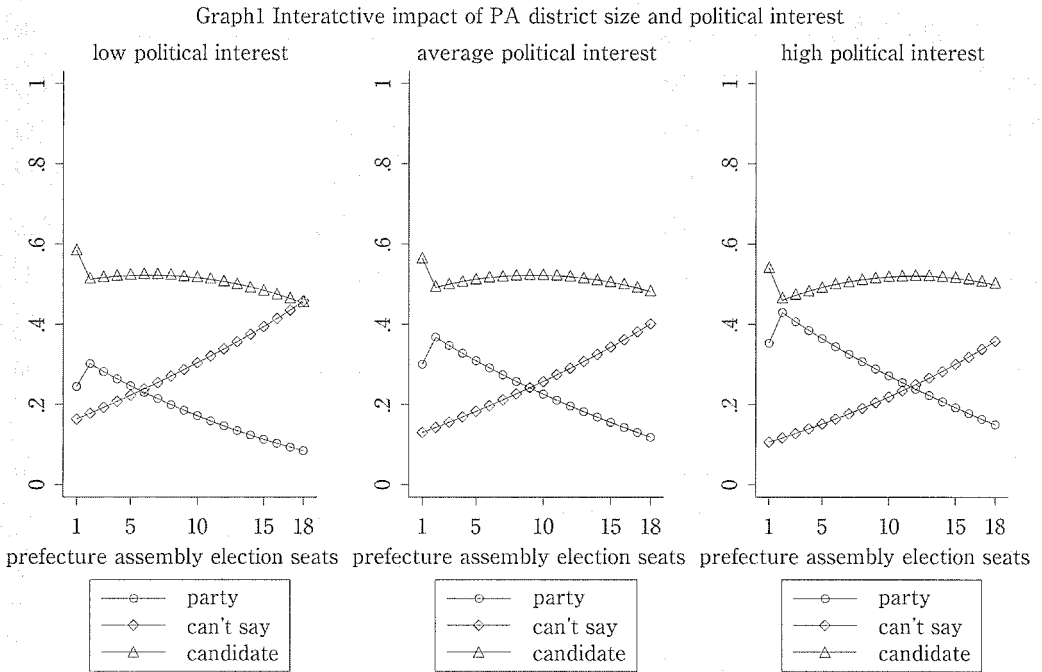
さて、以上は回帰係数のみを提示しており、コーディングがまちまちであるため、非線形の多項ロジスティック回帰分析の解釈としては不十分である。回帰係数の値は、説明変数が1増加した時に変化するロジスティック分布上の値に過ぎないために直感的に理解することは難しい。そこで、以下では典型的な値を仮に設定し、予測確率を計算しグラフにすることで視覚的に都道府県議会選挙区定数が衆議院選挙投票判断基準に与える影響を確認したい。ここで計算のために、以下のような個人を想定する。男性で40歳代、そして高校を卒業している。人口20万人未満の市に住み、彼の住む市では統一地方選挙で県議会選挙が行われた。支持する政党はなく、1996年総選挙の際に、彼が住む自治体の有効候補者数は3人であった（3が平均値に最も近い整数である）。この男性投票者に対して、政治的関心を最低、平均、最高とし、それぞれについて都道府県議会選挙区定数を変化させたのが、図1のGraph1である。候補者志向の確率は、小選挙区の場合に跳ね上がる以外は特に傾向はないように見える。それに対して、政党志向の確率は定数が増えるに従って下がっていき、そのかわりに「一概にいけない」の確率が増加する。政治的関心の各水準で、選挙区定数は明確な影響を投票判断基準に与えている。

今度は、政治的関心を平均に固定した上で、衆議院選挙における有効候補者数を1.5, 3, 5と変化させたのが図1のGraph2である。データにおいて有効候補者数は約1.5から約5.3まで変化する。この場合、衆議院選挙における有効候補者数と都道府県議会選挙区定数の効果は極めて明瞭である。衆議院選挙の競争が激しくなると、有権者の政党志向は増加する。それは左から右に移るに従って上昇する政党志向のグラフからも明らかである。しかし、仮に衆議院選挙が激戦であったとしても、県議会選挙区定数が増えると衆議院選挙における競争の効果は相殺されてしまう。全ての衆議院選挙競争度のレベルで、都道府県議会選挙区定数が上昇すると、政党志向が減少し「一概にいけない」が上昇していく。候補者志向については、選挙区定数との関係が衆議院選挙有効候補者数の増減によって変化するようにも見えるが、ハッキリした傾向があるようには見えない。

#### 4. 結語

以上、JESⅡ第6-7波データの検討から明らかになったが、都道府県議会選挙区定数と、衆議院選挙における有権者が用いる投票判断基準との間には一定の関係がある。地方選挙レベルで中選挙区制あるいは大選挙区制が温存されることで、衆議院選挙における投票判

図1 予測確率



出典：JES II 調査

断基準における候補者志向が持続しているのである。すなわち、小選挙区比例代表並立制導入の効果が、非一貫的な選挙制度により相殺されている。

この議論に対して、次のような反論が成り立つかも知れない。すなわち、有権者の投票判断基準における政党志向と候補者志向の比率は確かに選挙制度改革により変わっていない、また、都道府県議会選挙区定数から影響を受けているようにも見える。しかしながら、政党志向が即政策志向ではないことを考えるならば、政党志向と候補者志向の有権者の中で、それぞれ政党の政策、候補者の政策を重視している人々が増加している可能性が高いのではないかと。しかし、幸か不幸かそのような傾向は確認できない。明るい選挙推進協会の調査においては、投票判断基準の質問の後で、「政党（候補者）の方を重くみて投票した理由ですが、この中のどういうことによりますか。1つあげて下さい」という質問が存在する。その返答の推移を時系列で追ったのが、表6である。政党志向の下位質問の場合、政策を重視したことを表す選択肢は「その党の政策や活動を支持するから」になると思われるが、1996年以降に上昇している様子はない。記述的に見るとむしろ減少している。その一方、候補者志向の場合は、「その候補者の活動を支援するから」が政策志向に対応する。こちらは、選挙制度改革後に政策志向の有権者が増加したように一見思えるが、1996年には選択肢の文言が「その候補者の政策や活動を支持するから」（傍点著者）と修正されたのみならず、「政党は信頼できないから」という選択肢が削除されたため、選挙制度改革前との比較が不可能である。さらに、2003年総選挙後の調査から、投票判断基準に関するこの枝分かれ質問は姿を消した。いずれにしても、政策重視の投票行動が増加しているという明確な証拠はない。

他の年の総選挙データで追試する必要はあるが、手元にある資料・情報を利用する限り、衆議院選挙の投票判断基準と、都道府県議会選挙区定数という一見迂遠な変数との間に明確な関係が確認できた。ただ、残るは、どのような形でこの連関が形成されているかという問題である。可能性としては、国政選挙において実際の選挙運動は地方議員が担っているため、地方議員が衆議院選挙の際に行う選挙運動が、一定の影響を有権者に持っている可能性は否定できない。この場合、両者の関係は地方議員という具体的存在が二つの異なる文脈で役割を果たすことにより形成されていることを意味するので、外的要因により連関が形成されていることになる。この理由付けが正しいのならば、地方議員あるいは選挙運動に接している有権者の間にその連関がより強く形成されているはずである。

その一方、両者の連関が有権者の心理・態度において形成される場合、一つの政治的・制度的文脈の行動が態度形成に影響を与え、他の文脈に波及することを意味する。この場合、如何なる有権者がとくに強い連関を表すのであろうか。単純に記憶力が良い・悪いという問題が関係している可能性も皆無ではない。しかし、異なるレベルの選挙相互の連関

表6 政党志向・候補者志向と政策の重要性

総選挙

政党の方を重くみて投票した理由ですが、この中のどういうことによつてですか、1つあげてください。

	1976		1979		1980		1983		1986		1990		1993		1996		2000	
私は黨員だから	23	2.5%	34	4.1%	35	3.4%	44	4.7%	48	5.2%	26	2.5%	33	4.2%	21	2.9%	29	3.5%
私はその党の候補者の後援会に入っているから	47	5.0%	54	6.6%	45	4.4%	66	7.1%	61	6.7%	61	5.9%	41	5.2%	12	1.7%	16	1.9%
その党の政策や活動を支持するから	421	44.9%	352	42.9%	469	45.4%	394	42.5%	446	48.6%	526	50.6%	409	51.8%	346	47.8%	375	45.3%
なんとなくその党が好きだから	138	14.7%	109	13.3%	166	16.1%	118	12.7%	147	16.0%	120	11.5%	85	10.8%	91	12.6%	87	10.5%
他の党よりましだから	263	28.0%	234	28.5%	289	27.9%	264	28.4%	184	20.1%	271	26.1%	194	24.6%	234	32.3%	284	34.3%
その他	14	1.5%	12	1.5%	15	1.5%	25	2.7%	14	1.5%	16	1.5%	21	2.7%	10	1.4%	19	2.3%
わからない	32	3.4%	25	3.0%	15	1.5%	17	1.8%	17	1.9%	19	1.8%	6	0.8%	10	1.4%	18	2.2%
計	938		820		1034		928		917		1039		789		724		828	

候補者個人を重くみて投票した理由ですが、この中のどういうことによつてですか、1つあげてください。

政党は信頼できないから	60	7.3%	48	5.2%	46	5.8%	43	5.2%	51	5.9%	47	6.2%	82	8.6%	選択肢無し	選択肢無し		
その候補者の後援会に入っているか	29	3.5%	56	6.1%	27	3.4%	48	5.8%	59	6.8%	51	6.7%	49	5.1%	69	9.4%	51	6.6%
その候補者の活動を支援するから*	170	20.7%	176	19.2%	158	19.8%	162	19.5%	218	25.2%	187	24.7%	251	26.3%	218	29.8%	274	35.6%
その候補者の人物がよいから	407	49.6%	463	50.4%	434	54.4%	428	51.5%	403	46.6%	339	44.8%	402	42.1%	241	32.9%	224	29.1%
ほかの候補者よりましだから	90	11.0%	118	12.8%	89	11.2%	99	11.9%	83	9.6%	107	14.1%	126	13.2%	152	20.8%	190	24.7%
その候補者からいろいろ世話になったから	17	2.1%	7	0.8%	12	1.5%	10	1.2%	12	1.4%	5	0.7%	9	0.9%	9	1.2%	7	0.9%
その他	23	2.8%	13	1.4%	12	1.5%	13	1.6%	21	2.4%	9	1.2%	20	2.1%	16	2.2%	11	1.4%
わからない	25	3.0%	38	4.1%	20	2.5%	28	3.4%	18	2.1%	12	1.6%	16	1.7%	27	3.7%	13	1.7%
計	821		919		798		831		865		757		955		732		770	

\* 96年と00年は「その候補者の政策や活動を支持するから」

\*\* 2003年には質問されなかった。

出典：明るい選挙推進協会衆議院選挙後調査



をつけられるという意味では、政治的関心が高い人々こそ、この関連が強い可能性がある。政治的関心が弱い人々の可能性は、むしろ選挙運動を介して外的に形作られると推察される。ただし、外的に形成される連関と内的に形成される連関とは相互排他的ではない。この二つの力学は単に異なる人々に当てはまる、あるいは、同一の個人についても当てはまる可能性がある。都道府県議会議員選挙区定数と衆議院選挙投票判断基準との関連解明は、別稿の課題としたい。しかしながら、両者の関係が存在することを確認した本稿の意義は決して小さくはないと考える。

#### 参考文献・和文

- 石上泰州「第15回統一地方選挙における『脱政党』」『都市問題』第94巻、第11号、2003年。  
 今井亮佑「中選挙区制再考—投票行動と候補者要因—」『日本政治研究』第1巻第2号、2004年。  
 川人貞史「中選挙区制研究と新制度論」『選挙研究』No.15、2000年。  
 鈴木基史「並立制における投票行動研究の総合的アプローチ」『選挙研究』No.15、2000年。  
 前田幸男「時事世論調査に見る政党支持率の推移1989-2004」『中央調査報』No.564。1-8頁、2004。  
 三宅一郎『投票行動』東京大学出版会、1989年。  
 三宅一郎・西澤由隆・河野勝『55年体制下の政治と経済』木鐸社、2001年。  
 リード、スティーヴンR「中選挙区制における均衡状態」『選挙研究』No.15、2000年。  
 リード、スティーヴンR「並立制における小選挙区候補者の比例代表得票率への影響」『選挙研究』No.18、2003年。

#### 参考文献・英文

- Cox, Gary W. *Making Votes Count: Strategic Coordination in the Worlds Electoral Systems*. Cambridge: Cambridge University Press, 1997.  
 Kazee, Thomas A. "Television Exposure and Attitude Change: The Impact of Political Interest." *Public Opinion Quarterly* 4, no.1 (1981): 507-18.  
 Huckfeldt, Robert. *Politics in Context: Assimilation and Conflict in Urban Neighborhoods*. New York: Agathon Press, 1986.  
 Miller, Warren E. "One-Party Politics and the Voter." *American Political Science Review* 50, no.3 (1956): 707-25.  
 Reed, Steven R. "Structure and Behaviour: Extending Duverger's Law to the Japanese Case." *British Journal of Political Science* 20, no.3 (1990): 335-56.  
 Richardson, Bradley M. *The Political Culture of Japan*. Berkeley: University of California Press, 1974.  
 Rochon, Thomas. "Electoral Systems and the Basis of the Vote: The Case of Japan." In *Parties, Candidates, and Voters in Japan: Six Quantitative Studies*, edited by John Creighton Campbell, 1-24. Ann Arbor, MI: Center for Japanese Studies, University of Michigan, 1981.  
 Zaller, John. *The Nature and Origins of Mass Opinion*. New York: Cambridge University Press, 1992.